

競 技 注 意 事 項

1. 競技規則について

本大会は、2019年度日本陸上競技連盟規則、ならびに本大会申し合わせ事項により実施する。

2. 東山公園陸上競技場使用上の注意

- 1) 当該種目競技者以外は、競技エリアへの立ち入りを禁止する。
- 2) 競技開始後はフィールド内での練習を禁止する。
- 3) ウォーミングアップはトラック外側のスペースを使用すること。ただし、ホームストレートの使用は禁止する。また、トラックを使用しての練習は競技開始の15分前までとする。

3. ナンバーカードについて

- 1) 学連に登録した競技者は、各自の学連ナンバーカードを使用する。まだナンバーカードを受け取っていない競技者には、受付の際に団体ごとに学連ナンバーカードを配布する。
- 2) トラック競技の場合は、腰ナンバーカードをつける。また、男女5000m、男女5000Wの出場者は通しナンバーカードをつける(両方とも招集の際に競技者係で配布する。レース終了後、決勝点付近で速やかに回収する)。

4. 招集について

- 1) 招集時間は以下の通りである。

	招集開始	招集完了
トラック競技	競技開始30分前	競技開始20分前

- 2) 招集場所は、第1ゲート側の外に設ける。招集時間内に行くこと。
- 3) 競技者が他の種目に出場中の場合のみ、代理人による点呼を認める。
- 4) 同一時間に複数種目に出場する場合、その旨をあらかじめ競技者係に伝えておくこと。
- 5) **招集完了時間に遅れると、当該種目を棄権したものとみなすので、注意すること。**

5. 棄権について

大会当日、やむなく棄権する場合は、棄権届けに必要な事項を記入し、競技者係と本部へ提出すること。棄権届けは大会受付にあるので、取りに来ること。

6. トラック競技について

- 1) すべて写真判定とするが、万一機器が故障した場合は、手動計時に切り替えて継続する。
- 2) 男女5000mは、参加人数など競技進行の都合によっては2段スタートで行う場合がある。
- 3) **スタートの合図は英語で行う。**

7. 抗議について

- 1) 競技進行中に起きた競技者の行為、または競技成績に関する抗議は、その競技者あるいはチームの代表

者により結果が正式発表(アナウンス)されてから 30 分以内に、総務員を通して口頭で審判長になされなければならない。時間以内に申し出がなければ、何ら問題はなかったものとみなされる。

- 2) 抗議に対して審判長は速やかに裁定する。その裁定を不服とし、さらに抗議する場合は抗議申立書と預託金 10,000 円を添えて上訴する。この預託金は抗議が受け入れられなかった場合は没収される。
- 3) この間の事務処理は総務員が行い、抗議者は大会本部で待機する。

8. その他

- 1) 競技者の衣類の管理は、すべて各自で行うこと。※役員・補助員による運搬は行わない。
- 2) 盗難・紛失について、主催者で受領した物品等については一時保管するが、その他のものについては一切責任を負わない。なお、主催者で受領した物品等は大会本部で管理する。
- 3) 競技中の事故等による身体の故障の場合、応急処置を行うが、その後の治療等は本人負担とする(競技者保険の適用)。また、事故の結果について本連盟は一切責任を負わない。
- 4) 集団応援は、メインスタンド以外の区域で行うこと。メインスタンドでの応援も出来るだけ控えること。
- 5) **大会期間中に出たゴミは、必ず各自で持ち帰ること。**
- 6) 競技者(選手)がカメラで撮影されることによって嫌悪や不安に感じると思われる場所からの撮影は禁止する。また、撮影をしている場所によっては不審と判断された場合、競技役員が注意・指導、撮影内容の確認をする場合がある。
- 7) 不審者等いたら、大会本部まで連絡すること。
- 8) その他、不明な点は大会本部に問い合わせること。